

2016 年 6 月 25 日

様

市街地液状化対策に係る本日のご質問について

辻 純一郎（美浜 3 丁目）

Q1 格子状地中壁工法と決めたのは誰ですか

A1 液状化対策実現可能性技術検討委員会の東畑委員長に確認したところ「委員会では、各種の対策工法について検討しました。しかし、特定の工法は推奨していません」との回答でした。格子状工法と決めたのは市独自の判断です。他の自治体では委員会の提言を受け、委員会指導の下に実証実験を行い、住民の意見を聴き工法を決めています。

Q2 市は高洲実験を下に「浦安の地盤状況は悪く、地下水位低下工法では地盤沈下リスクが非常に高く建物が傾くなどのリスク回避が困難」として採り得ないと言っていますが・・

A2 高洲実験は非液状化層を 5m とする「揚水井戸方式」です。「井戸の深さが 7m 程度と深いところから汲み上げた結果ではないか」との指摘があります。下水道工事では、地下水位を 5m ほど汲み上げていますが、地盤沈下の報告は皆無です。

国交省ガイダンスが「非液状化層が 3m あれば木造家屋 2 階建て程度の家屋であれば十分な減災効果あり」としたことを受け、他の自治体は、地下水位を 3m 下げる「地下水位低下浅層工法」を採用しています。東京電機大学の安田教授は「美浜三丁目では他市と同様「地下水位低下浅層工法」が可能ではないか。自然流下方式が可能であり、維持費用も安価で済む」と言っておられます。

Q3 200 万円の投資で資産価値が 1000 万円上がると聞きました。本当でしょうか。

A3 明和地所今泉会長がそのような話をされているようです。別の不動産業者（すまいる竹内社長）は「地下水位低下浅層工法であれば資産価値はプラスに働くが、格子状地中壁工法の場合、中町で購入を検討する方は二世帯住宅を希望する方が多く、施工後の建築制限や六価クロム問題は地価にマイナス働く」と言っておられます。

Q4 格子状工法には施工の際のリスクとはどのようなものですか。

A4 宅地での高圧噴射工法は世界初の工法であり、広い空間がある道路と異なり、狭い空間での作業という難工事となります。「地盤沈下リスク」や「セメント硬化剤の高圧噴射による地盤隆起リスク」は、一步、間違えると家屋の被害（傾く）に繋がります。

Q5 格子状工法には、他にどのようなリスクがありますか

A5 浦安の埋め立て土壌には自然由来の有害なヒ素等が含まれています。順天堂大の増床工事では環境基準を超えるヒ素が出て、工事が 1 年遅れています。また、新浦安駅隣接の音楽ホール建設工事でもヒ素が含まれることが分かり、処理費用として 6 月度市議会に市が 1 億 5 千万円の和解金を払う議案が提出されています。

Q6 格子状工法の最大の問題点はどのようなものですか

A6 壊れてしまえば無用の長物なり掘り出すことは事実上不可能です。「地中壁を壊したり直接荷重をかけたりするような土地利用は行わない」等の建築制限があります。